

三重県海岸漂着物対策推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 三重県における海岸漂着物対策を円滑に推進することを目的に、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」(平成21年法律第82号。以下「海岸漂着物処理推進法」という。)第15条第1項の規定により、「三重県海岸漂着物対策推進協議会」(以下、「協議会」という。)を設置する。

(事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 海岸漂着物処理推進法第15条第2項の規定による地域計画の作成又は変更にかかる協議に関すること。
- (2) 海岸漂着物対策の推進に係る連絡調整に関すること。
- (3) その他海岸漂着物対策の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、別表第1に掲げる学識経験者、民間団体、関係行政機関の同表に掲げる職にある者をもって構成する。

- 2 協議会に座長を置き、協議会構成員の互選によってこれを選出する。
- 3 座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、座長の指名する構成員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会は座長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会は座長が必要であると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、三重県環境生活部において処理する。

附 則

この要綱は、平成22年10月13日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年2月20日から施行する。

三重県海岸漂着物対策推進協議会 委員名簿

| 区 分 | | 構 成 員 | 備 考 |
|-------|-----|----------------------------------|----------|
| 学識経験者 | | 千葉 賢 | 四日市大学 教授 |
| 民間団体 | | きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 会長 | |
| | | 新雲出川物語推進委員会 委員長 | |
| | | 三重県漁業協同組合連合会 指導部 統括調査役 | |
| | | 三重県産業廃棄物対策推進協議会 代表 | |
| | | 三重県森林組合連合会 理事参事 | |
| | | 四日市地域環境対策協議会 代表 | |
| 行政機関 | 国 | 環境省 中部地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課長 | |
| | | 国土交通省 第四管区海上保安本部 警備救難部 環境防災課長 | |
| | | 国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課長 | |
| | | 国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所 副所長 | |
| | 県 | 環境生活部 大気・水環境課長 | |
| | | 環境生活部 廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課長 | |
| | | 県土整備部 河川課長 | |
| | | 県土整備部 港湾・海岸課長 | 海岸管理者 |
| | | 農林水産部 農業基盤整備課長 | 海岸管理者 |
| | | 農林水産部 水産基盤整備課長 | 海岸管理者 |
| | 市・町 | 農林水産部 森林・林業経営課長 | |
| | | 三重県清掃協議会 会長市町担当課長 | |
| | | 三重県清掃協議会 副会長市町担当課長 | |
| | その他 | 鳥羽市 環境課長 | |
| | | 四日市港管理組合 経営企画部 港営課長 | |

(敬称略)

令和3年度の取組結果について

1 海岸漂着物啓発テレビスポットCMを放送

海岸漂着物の問題をより多くの方々に知っていただくため、三重テレビ放送において啓発テレビスポットCMアナタカモ（30秒CM）を放映。

[夏期] 令和3年7月10日 ～ 令和3年7月22日 計23本

[冬期] 令和4年1月11日 ～ 令和4年1月31日 計30本



海岸漂着物問題啓発キャラクター「アナタカモ！」

2 海岸漂着物啓発ラジオスポットCM及びラジオ番組への出演

海岸漂着物の問題をより多くの方々に知っていただくため、三重エフエム放送において啓発CM（30秒CM）を放送。また、同社のラジオ番組に出演し、海岸漂着物問題について啓発。

CM放送期間：令和3年8月10日 ～ 令和3年9月30日 計20本

ラジオ番組：令和3年9月14日「聴いどこ！知っどこ！10minみえ！」

3 SNSを活用した情報発信（資料2-1）

Facebook 及び Instagram において、海岸漂着物に関する情報を発信・共有。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の関係者他、多くの方と情報を発信・共有し、啓発活動を実施。

4 SNSにおいて広告動画を配信

海岸漂着物の問題をより多くの方々に知っていただくため、Facebook 及び Instagram において啓発動画を広告として配信。

配信期間：令和3年11月15日 ～ 令和4年1月31日

5 啓発物品

清掃活動をする団体等への作業用手袋の配布や会議、出前トークなどでの啓発物品としてエコバッグ、紙製クリアファイルを配布。

6 伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦（資料2-2）

伊勢湾流域圏の広域連携を目的として、各地で実施される海岸や河川等の清掃活動に関する情報を取りまとめ、広く周知を図り、多くの皆さんに参加を呼びかける「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を展開。

（令和4年3月末時点の登録団体数）

岐阜県：12 団体 愛知県：9 団体 三重県：62 団体

7 出前トーク・セミナー等への積極的な参加・情報発信

伊勢湾の海岸漂着物問題を広く県民に周知するための出前講座やセミナー等へ参加し、情報発信。

| 日時 | 依頼団体名 | 参加人数 |
|----------|------------|-----------|
| R3.10.9 | 伊賀市スポーツ振興課 | 約20名（小学生） |
| R3.12.24 | 志摩市教育委員会 | 約20名（中学生） |

8 モニタリング調査

県内海岸における漂着物の漂着状況並びにその際の気象及び海象の状況を把握し、今後の海岸漂着物等の計画的かつ効果的な回収処理及び発生抑制対策の検討に資することを目的とした海岸漂着物モニタリング調査を実施。概況調査は93地点、分類調査は3地点とし、夏期（6月～9月）及び冬期（11月～1月）の年2回実施。

9 漁業系廃棄物の実態把握調査

海岸漂着物の一つである「漁業系廃棄物」の発生原因等を調査するため、令和2年度に鳥羽磯部漁業協同組合の協力のもと、現地ヒアリング調査等を実施。

調査結果をもとに、課題抽出を行い、取組事例等として海洋プラスチックごみ対策等庁内連絡会議で共有。調査に協力いただいた漁業関係者等に調査結果、取組事例等を情報共有。

10 関係団体との連携

- ・各市町が行う啓発事業に対する支援・連携。
（例：補助金の間接補助、市町が実施する清掃活動等への参加）
- ・三重テレビ放送が実施する海岸漂着物対策啓発事業（海と日本プロジェクト）へ協力。（志摩市・菰野町の小学生を対象とした海ごみ教育を実施）

11 国への提言（資料2-3）

令和3年6月3日実施（環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室長）

12 東海三県一市の取組（資料2-4、資料2-5）

伊勢湾の海岸漂着物問題について三県一市の担当部局による海岸漂着物対策検討会を立ち上げ、発生抑制対策について連携した取組を実施。

13 海岸漂着物の回収・処理の取組（資料2-6）

「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、重点区域内等の海岸や港湾等について、県及び市町等の管理部局が回収・処理を実施。

- | | | |
|-----------|-------|------------------------------|
| (1) 県実施分 | 回収処理量 | 272.53 t |
| | 事業費 | 38,417 千円（うち、補助金分 31,726 千円） |
| (2) 市町実施分 | 回収処理量 | 374.37 t |
| | 事業費 | 56,041 千円（うち、補助金分 42,649 千円） |

※ 補助率 基本：7／10、半島・過疎：8／10、離島：9／10

14 海岸漂着物の発生抑制の取組

「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、重点区域内等の海岸や港湾等について、県及び市町等の管理部局が発生抑制対策を実施。

- | | | |
|----------|-----|------------------------------|
| (1) 県実施分 | 事業費 | 14,615 千円（うち、補助金分 10,242 千円） |
| | 事業費 | 1,931 千円（うち、補助金分 1,354 千円） |

※ 補助率 基本：7／10、半島・過疎：8／10、離島：9／10



海岸漂着物に関する SNS アカウントを開設しました



「海ごみ問題」に係わる情報を発信・共有していきます。

ぜひ、フォロー・友達申請をお願いします。



Facebook



Instagram



#海岸漂着物対策

海岸漂着物対策に関する内容を投稿するときは、こちらのハッシュタグをご利用ください！

#伊勢湾_森川海のクリーンアップ大作戦

「伊勢湾_森川海のクリーンアップ大作戦」に参加していただいた際は、ぜひ状況などを投稿していただければと思います。こちらも、ハッシュタグ「#伊勢湾_森川海のクリーンアップ大作戦」をご利用ください。

★伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦について

伊勢湾流域圏（愛知・岐阜・三重）では、地域住民、NPO、企業、市町村等が参加するさまざまな清掃活動が行われています。これらの情報を「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」として取りまとめ公表しています。清掃活動に参加したい場合は、ご利用ください。

あなたの清掃活動が、海ごみの発生抑制につながります。

◆お問合せ

三重県環境生活部 大気・水環境課 水環境班

TEL：059-224-2382

E-mail：mkankyo@pref.mie.lg.jp

「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の実施

【多様な主体による協働・連携】

1. 目的

伊勢湾流域圏では、地域住民、NPO、企業、市町村等の参加により、森林、河川、海岸、地域等で、日々清掃活動が行われているが、伊勢湾の再生を図るためには、それぞれの活動が、森から川、海へのつながりを意識し、互いに連携した活動となることが重要である。このため、共通のキャッチフレーズのもと、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市で連携して広域的な交流の促進、情報の共有化を図る。

2. 昨年度までの取組状況

| | 参加団体数 | 参加人数 |
|--------|---------------------|--------------------|
| 平成28年度 | 69 (三重45、愛知10、岐阜14) | 148,844 (三重64,067) |
| 平成29年度 | 74 (三重49、愛知10、岐阜15) | 122,908 (三重26,272) |
| 平成30年度 | 75 (三重50、愛知10、岐阜15) | 131,938 (三重35,063) |
| 令和元年度 | 85 (三重61、愛知9、岐阜15) | 116,508 (三重30,105) |
| 令和2年度 | 79 (三重58、愛知10、岐阜11) | 46,800 (三重23,699) |
| 令和3年度 | 83 (三重62、愛知9、岐阜12) | 集計中 |

3. 連携・協働に関する取組状況

- ・三県一市の各地で、多様な主体が参画し清掃活動等を行った。

4. 昨年度の取組状況

- ・「伊勢湾再生に向けた取組み」として、各地で実施される清掃活動について、広く周知を図り、多くの方々に参加いただけるよう、実施主体、内容、日時、場所等の情報を整理したパンフレットを作成。パンフレットの配布やホームページ、SNS等による情報提供・周知を推進。

5. 取組み結果・評価

- ・令和3年度は3月末時点で83団体に登録いただいております、三県一市の各地で清掃活動等が行われているが、新型コロナウイルス感染症の影響により清掃活動を中止・縮小して実施しており、参加人数が減少している。
- ・引き続き、三県一市をはじめ、様々な主体と連携して取組を展開し、参加者の拡大を図る。



R3. 10. 23_新川・庄内川中堤 (愛知県)



R3. 06. 06_吉崎海岸 (三重県)

海岸漂着物対策の推進

(環境省)

【提言・提案項目】 **制度**・**予算**

海岸漂着物の発生抑制対策を推進するため、内陸県を含む広域的な連携の取組に対しては財政的支援を拡充（補助率の嵩上げ等）するとともに、回収処理にあつては、地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）に係る予算を十分に確保し、当該補助金に係る地方負担については、引き続き地方交付税措置を講じるなど、地方自治体の負担軽減に努めること。

《現状・課題等》

- 伊勢湾流域圏の東海三県一市（三重県、岐阜県、愛知県、名古屋市）では、連携して海岸漂着物の問題に取り組んでおり、三県一市の「海岸漂着物対策検討会」として発生抑制のための普及啓発や対策の推進に係る国への提言等を継続して実施しています。また、三県の環境活動団体が自らの活動エリアを越えて伊勢湾の海岸漂着物問題を考え、行動する取組も進められています。これらの広域的な連携の取組を促進していくためには、連携する自治体に対して補助率を嵩上げするなど、財政支援の拡充が必要です。
- 平成 26（2014）年度補正予算からは、国において「地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）」が措置され、漂流ごみ、海底ごみの回収処理に係る経費が補助対象となり、海岸管理者等が継続して海岸漂着物の回収処理および発生抑制対策を推進することが可能となりましたが、一部地方負担が必要となりました。

国の令和 3 年度自治体による海岸漂着物等の回収・処理等の支援事業に係る予算は 37 億円が確保されています。現行制度が定着し、当該補助金を活用した事業について海岸管理部局や市町の取組意欲が高まっており、今後も継続的な取組を行っていく必要があります。これらの事業を円滑かつ確実に実施し海岸漂着物対策を推進するためには、十分な予算の確保が望まれます。また、海岸漂着物の問題は県域を越えて生ずる問題であり、被害を受けている自治体に負担が偏ることのないよう、地方交付税措置を講じるなど地方自治体負担の軽減が必要です。

事務担当 環境生活部大気・水環境課

関係法令等 海岸漂着物処理推進法

海岸漂着物対策に係る三県一市での取組 三県一市の取組

【経緯】

平成 24 年 1 月 16 日に開催された、平成 23 年度 東海三県一市知事市長会議 において、三重県知事から、伊勢湾の海岸漂着物問題について三県一市の担当部局による検討会等を発足させ、国に対する働き掛けも含めて、発生抑制対策について連携して取り組むことを提案しました。

これを受け、伊勢湾総合対策協議会（昭和 45 年設立）の中に、海岸漂着物対策検討会が設置されました（平成 24 年 4 月 24 日）。

【参考】「伊勢湾総合対策協議会」について

同協議会は、東海三県一市で構成され、伊勢湾に係る環境保全や安全の確保、多面的な利用など、多様化・高度化する伊勢湾への要請に対して、海からの視点を大切にしながら、広域的・総合的な見地から取り組んできました。最近では、「海岸漂着物等」の問題に取り組んでいます。

【これまでの主な取組】

1. 国のへの提言・提案活動について

三県一市の伊勢湾総合対策協議会として提言・提案

平成 24 年度 : H24. 11. 12、H25. 1. 22

平成 25 年度 : H26. 3. 2

平成 26 年度 : H26. 11. 5

平成 27 年度 : H27. 11. 18

平成 29 年度 : H29. 12. 20（手渡し H30. 1. 18）

平成 30 年度 : H31. 2. 4

令和 2 年度 : R3. 1（郵送）

令和 3 年度 : R3. 12. 6（電子メール）

2. 普及啓発について

- ・三県一市の海岸漂着物、河川ごみの状況を示したパネルやポスターを作成。
（平成 25 年 9 月完成）

ポスター：県市の関係機関やコンビニエンスストアなどに掲示を依頼

パネル：各県市の環境イベントにおいて活用、民間団体のイベントに貸出

- ・三県一市で普及啓発物品の共同購入（クリアファイル）。令和元年度から啓発物品を軍手に変更。

3. 現地研修による現状把握と情報共有について

「22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会」と連携し、伊勢湾を取り巻く現状の把握を目的とする現地研修を実施したほか、答志島奈佐の浜清掃への積極的な参加を行っています。

| 年月日 | 内容 | 三県一市行政担当者 |
|-------------|---|-----------|
| H24. 6. 9 | 答志島奈佐の浜海岸清掃※奈佐の浜現地確認、海岸清掃 | 27名 |
| H24. 9. 8 | 答志島奈佐の浜海岸清掃（鳥羽市答志島） | 47名 |
| H25. 6. 8 | 長良川エクスカージョン（岐阜県郡上市明宝町） ※森林除伐体験、NPOとの意見交換 | 18名 |
| H25. 10. 13 | 答志島奈佐の浜海岸清掃 | 45名 |
| H26. 6. 15 | 西の浜エクスカージョン（愛知県田原市西の浜） ※海岸清掃、NPOによる活動報告等 | 15名 |
| H26. 10. 12 | 答志島奈佐の浜海岸清掃 | 26名 |
| H27. 3. 28 | 美杉なあなあエクスカージョン（津市美杉町）※植林活動 | ※2 |
| H27. 10. 11 | 答志島奈佐の浜海岸清掃 | 27名 |
| H28. 6. 11 | 揖斐川エクスカージョン（岐阜県揖斐川町徳山ダム周辺） ※ダム機能や上流域の森林等に関する学習、NPOによる活動報告等 | 15名 |
| H28. 10. 30 | 答志島奈佐の浜海岸清掃 | 34名 |
| H29. 6. 24 | 藤前干潟エクスカージョン(愛知県) ※藤前干潟の清掃、クリーンセンター見学、意見交換等 | 15名 |
| H29. 10. 8 | 答志島奈佐の浜海岸清掃 | 11名 |
| H30. 6. 24 | 四日市吉崎海岸エクスカージョン(三重県) | 10名 |
| H30. 10. 8 | 答志島奈佐の浜海岸清掃 | 20名 |

※「22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会」が主催する取組に参加

【三県一市検討会のこれまでの取組】

| 年月日 | 内容 |
|-------------|---|
| H24. 1. 16 | 海岸漂着物対策について、連携の強化と検討する場の設置を提案 (東海三県一市知事市長会議) |
| H24. 2. 24 | 伊勢湾総合対策協議会への検討会の設置について合意 (伊勢湾総合対策協議会担当者会議) |
| H24. 3. 11 | シンポジウム「伊勢湾の海岸漂着ごみを流域のみんなで考える会議」開催 (環境省、愛知県、岐阜県、名古屋市後援) |
| H24. 3. 13 | 検討会の設置について記者発表(知事定例会見) |
| H24. 3. 27 | 準備会(第1回)の開催 |
| H24. 4. 17 | 準備会(第2回)の開催 |
| H24. 4. 24 | 検討会(第1回)の開催 |
| H24. 6. 9 | 現地研修会(三重県鳥羽市答志島奈佐の浜) |
| H24. 7. 23 | 準備会(第3回)の開催 |
| H24. 9. 8 | 奈佐の浜海岸清掃(三県一市行政担当者47名) |
| H24. 10. 18 | 準備会(第4回)の開催、NPO等との意見交換会の開催 |
| H24. 10. 30 | 海岸漂着物対策検討会(第2回)の開催 |
| H24. 11. 12 | 国への提言活動 |
| H25. 1. 16 | 国への提言活動(政権交代のため2度目の活動) |
| H25. 2. 28 | 準備会(第5回)の開催 |
| H25. 3. 22 | 海岸漂着物対策検討会(第3回)の開催 |
| H25. 5. 16 | 準備会(第6回)の開催 |
| H25. 6. 8 | 現地研修会(岐阜県郡上市明宝町) |
| H25. 7. 5 | 準備会(第7回)の開催 |
| H25. 9. | 海岸漂着物ポスター及びパネル作成・配布 |
| H25. 9. 12 | 準備会(第8回)の開催 |
| H25. 10. 13 | 答志島奈佐の浜海岸清掃 |
| H26. 2. 3 | 準備会(第9回)の開催 |
| H26. 3. 12 | 国への提言活動 |
| H26. 3. 18 | 海岸漂着物対策検討会(第4回)の開催、NPO等との意見交換会の開催 |
| H26. 5. 12 | 海岸漂着物対策検討会 担当者会議の開催 |
| H26. 6. 15 | 現地研修会(愛知県田原市西の浜) |
| H26. 10. 12 | 答志島奈佐の浜海岸清掃 |
| H26. 11. 5 | 国への提言活動(三重県知事が環境大臣に面談) |

| | |
|-------------|---------------------------|
| H27. 2. 18 | 海岸漂着物対策検討会（第5回）の開催 |
| H27. 5. 25 | 海岸漂着物対策検討会 担当者会議の開催 |
| H27. 10. 11 | 現地研修会（答志島奈佐の浜海岸清掃） |
| H27. 11. 18 | 国への提言活動 |
| H28. 3. 22 | 啓発物品共同購入（クリアファイル）作成・配布 |
| H28. 3. 24 | 海岸漂着物対策検討会（第6回）の開催 |
| H28. 5. 12 | 海岸漂着物対策検討会 担当者会議の開催 |
| H28. 6. 11 | 現地研修会（岐阜県揖斐郡揖斐川町徳山ダム周辺） |
| H28. 10. 30 | 答志島奈佐の浜海岸清掃 |
| H29. 3. 24 | 海岸漂着物対策検討会（第7回）の開催 |
| H29. 3. 24 | 啓発物品共同購入（クリアファイル）作成・配布 |
| H29. 5. 30 | 海岸漂着物対策検討会 担当者会議の開催 |
| H29. 6. 24 | 藤前干潟エクスカージョン（愛知県） |
| H29. 10. 8 | 答志島奈佐の浜海岸清掃 |
| H29. 12. 20 | 国への提言活動 |
| H30. 2. 13 | 海岸漂着物対策検討会（第8回）の開催 |
| H29. 3. 24 | 啓発物品共同購入（クリアファイル）作成・配布 |
| H30. 6. 6 | 海岸漂着物対策検討会 担当者会議の開催 |
| H30. 6. 9 | 吉崎海岸エクスカージョン（三重県） |
| H30. 7. 24 | 海岸漂着物対策検討会（臨時） |
| H30. 10. 8 | 答志島奈佐の浜海岸清掃 |
| H31. 2. 1 | 啓発物品共同購入（クリアファイル）作成・配布 |
| H31. 2. 4 | 国への提言活動 |
| H31. 2. 8 | 海岸漂着物対策検討会（第9回）の開催 |
| R1. 6. 6 | 海岸漂着物対策検討会 担当者会議の開催 |
| R2. 2. 5 | 海岸漂着物対策検討会（第10回）の開催 |
| R2. 3. 27 | 啓発物品共同購入（軍手）作成・配布 |
| R2. 6. 1 | 海岸漂着物対策検討会 担当者会議（書面会議）の開催 |
| R3. 1 | 国への提言活動（郵送） |
| R3. 1. 29 | 啓発物品共同購入（軍手）作成・配布 |
| R3. 2. 3 | 海岸漂着物対策検討会（第11回）の開催 |
| R3. 6. 21 | 海岸漂着物対策検討会 担当者会議の開催 |
| R3. 12. 1 | 啓発物品共同購入（軍手）作成・配布 |

| | |
|---------|---------------------|
| R3.12.6 | 国への提言活動（電子メール） |
| R4.2.9 | 海岸漂着物対策検討会（第12回）の開催 |

検討会：海岸漂着物対策検討会、準備会：海岸漂着物対策検討会準備会

伊勢湾における海岸漂着物対策の推進に関する

国への提言・提案にあたって

伊勢湾総合対策協議会

伊勢湾流域圏の東海三県一市（三重県、岐阜県、愛知県、名古屋市）では、昭和45年に伊勢湾総合対策協議会を立ち上げ、広域的な連携のもと、伊勢湾及びその周辺地域の総合的な発展と保全に係る施策を推進しています。

中でも、伊勢湾における海岸漂着物については、海岸景観や自然環境等への影響が大きく、その対策のため、平成24年に本協議会内に海岸漂着物対策検討会を設置し、広域的な連携・協力による効率的な発生抑制対策等を検討してきました。

国におかれましても、海岸漂着物処理推進法に基づいた対策が講じられてきたところですが、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生に向け、別紙の措置を講じられるよう提言します。

令和3年12月

伊勢湾総合対策協議会 代表委員 三重県知事 一見 勝之

委員 岐阜県知事 古田 肇

委員 愛知県知事 大村 秀章

委員 名古屋市長 河村 たかし

伊勢湾における海岸漂着物対策の推進

伊勢湾は広い流域面積を有する閉鎖性の内湾であることから、流域の河川を經由して流入した家庭ごみや流木等が湾内の海岸、特に湾口部の離島等に大量に漂着します。このことにより、本来の美しい海岸景観だけでなく、自然環境や漁業等にも悪影響を及ぼしています。

海岸漂着物対策については、「地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）」を活用し、海岸管理者等が海岸漂着物の発生抑制対策および回収処理を実施してきたところです。海岸漂着物の問題は、短期間で効果が発揮され解決するわけではないため、継続して一定の回収処理、発生抑制対策を実施していくことが必要です。このことから、これらの事業を円滑かつ確実に実施し海岸漂着物対策を推進するためには、国補助金の安定的かつ十分な予算の確保が望まれます。

伊勢湾流域圏における効果的な海岸漂着物対策を進めていくため、平成30年度から環境省が行う複数自治体連携による発生抑制対策モデル事業に海岸漂着物対策検討会の枠組みも活用して参画したところですが、本事業で得た成果を活用した更なる広域的な発生抑制の取り組みを促進する施策が望まれます。

各県市とも海岸漂着物対策の長期的な取り組みに要する財源確保が課題であることから、次の事項について措置を講じられるよう提言します。

- 海岸漂着物の継続した発生抑制対策および回収処理を実施していくため、地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）に係る予算を安定的かつ十分に確保すること。
- モデル事業の成果を活用した伊勢湾流域圏における広域連携による発生抑制の取り組みを促進する施策を講じること。

三重県内の海岸漂着物等の回収・処理量

【令和2年度 回収・処理実績】

(1) 県実施分

| 担当課 | 漂着物回収量 (t) | 補助金額 (千円) |
|---------|------------|-----------|
| 港湾・海岸課 | 660.55 | 15,500 |
| 農業基盤整備課 | 67.95 | 6,227 |
| 水産基盤整備課 | 8.92 | 2,800 |
| 合計 | 737.42 | 24,527 |

(2) 市町等実施分

| 市町 | 漂着物回収量 (t) | 漂流物回収量 (t) | 補助金額 (千円) |
|----------|------------|------------|-----------|
| 四日市市 | 0.85 | 0 | 560 |
| 鈴鹿市 | 16.70 | 0 | 1,645 |
| 鳥羽市 | 74.74 | 0 | 4,009 |
| 志摩市 | 7.80 | 0 | 1,600 |
| 大紀町 | 3.33 | 0 | 154 |
| 明和町 | 6.64 | 0 | 800 |
| 熊野市 | 18.00 | 0 | 1,265 |
| 御浜町 | 0.57 | 0 | 69 |
| 四日市港管理組合 | 0 | 103.00 | 23,860 |
| 合計 | 128.63 | 103.00 | 33,962 |

【県及び市町等実施分 全体】

漂流物回収量 : 866.05 t

漂着物回収量 : 103.00 t

合計 : 969.05 t

補助金額 : 58,489 千円

【令和3年度 回収・処理実績】

(1) 県実施分

| 担当課 | 漂着物回収量 (t) | 補助金額 (千円) |
|---------|------------|-----------|
| 港湾・海岸課 | 165.50 | 15,500 |
| 農業基盤整備課 | 57.30 | 13,426 |
| 水産基盤整備課 | 49.73 | 2,800 |
| 合計 | 272.53 | 31,726 |

(2) 市町等実施分

| 市町 | 漂着物回収量 (t) | 漂流物回収量 (t) | 補助金額 (千円) |
|----------|------------|------------|-----------|
| 四日市市 | 0.9 | 0 | 519 |
| 鈴鹿市 | 19.3 | 0 | 2,290 |
| 鳥羽市 | 253.2 | 0 | 11,147 |
| 志摩市 | 4.9 | 0 | 2,400 |
| 大紀町 | 1.94 | 0 | 153 |
| 明和町 | 3.15 | 0 | 480 |
| 紀北町 | 0.22 | 0 | 237 |
| 熊野市 | 12.3 | 0 | 1,503 |
| 御浜町 | 0.46 | 0 | 60 |
| 四日市港管理組合 | 0 | 78 | 23,860 |
| 合計 | 296.37 | 78 | 42,649 |

【県及び市町等実施分 全体】

漂流物回収量 : 568.9 t

漂着物回収量 : 78 t

合計 646.9 t

補助金額 : 74,375 千円

令和4年度海岸漂着物対策に係る三重県の取組予定について

1 海岸漂着物啓発テレビスポットCMを放送

海岸漂着物の問題をより多くの方々に知っていただくため、三重テレビ放送において啓発テレビスポットCMアナタカモ（30秒CM）を放映予定。

[夏期] 令和4年7月頃 [冬期] 令和5年1月頃

2 SNSを活用した情報発信

Facebook及びInstagramにおいて、海岸漂着物に関する情報を発信・共有。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の関係者他、多くの方と情報を発信・共有し、啓発活動を実施予定。

3 啓発物品

清掃活動をする団体等への作業用手袋の配布や会議、出前トークなどでの啓発物品としてエコバッグ、紙製クリアファイルを作成・配布予定。

4 伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦

伊勢湾流域圏の広域連携を目的として、各地で実施される海岸や河川等の清掃活動に関する情報を取りまとめ、広く周知を図り、多くの皆さんに参加を呼びかける「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を引続き実施予定。

5 出前トーク・セミナー等への積極的な参加・情報発信

伊勢湾の海岸漂着物問題を広く県民に周知するための出前講座やセミナー等へ参加し、情報発信する予定。

6 モニタリング調査

県内海岸における漂着物の漂着状況並びにその際の気象及び海象の状況を把握し、今後の海岸漂着物等の計画的かつ効果的な回収処理及び発生抑制対策の検討に資することを目的とした海岸漂着物モニタリング調査を実施。概況調査は93地点、分類調査は3地点とし、夏期（6月～9月）及び冬期（11月～1月）の年2回実施予定。

7 関係団体との連携

- ・各市町が行う啓発事業に対する支援・連携。
(例：補助金の間接補助、市町が実施する清掃活動等への参加)

8 海岸漂着物の回収・処理の取組

「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、重点区域内等の海岸や港湾等について、県及び市町等の管理部局が回収・処理を実施予定。

(1) 県実施分（県土整備部、農林水産部）

- ・事業費
38,472 千円（うち、補助金 31,710 千円）

(2) 市町実地分

- ・事業費（令和4年度当初予算）
39,435 千円（うち、補助金 30,442 千円）

※補助率 基本：7／10、半島・過疎：8／10、離島：9／10

9 海岸漂着物の発生抑制対策の取組

「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、重点区域内等の海岸や港湾等について、県及び市町等の管理部局が発生抑制対策を実施予定。

(1) 県実施分（県土整備部、農林水産部、環境生活部）

- ・事業費
19,386 千円（うち、補助金 13,590 千円）

(2) 市町実地分

- ・事業費（令和4年度当初予算）
3,281 千円（うち、補助金 2,434 千円）

※補助率 基本：7／10、半島・過疎：8／10、離島：9／10

10 国への提言

令和4年春頃（環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室長）

11 東海三県一市の取組

伊勢湾の海岸漂着物問題について三県一市の担当部局による海岸漂着物対策検討会を立ち上げ、発生抑制対策について連携した取組を実施予定。

伊勢湾流域圏を含んだ広域的な地域計画の策定について

1 背景

伊勢湾における海岸漂着物は、主に岐阜県、愛知県、三重県の流域圏から発生したものであり、流域圏全体で海岸漂着物問題に対して連携して取り組むことが重要です。この考えのもと、三県は、平成 24 年 4 月から伊勢湾総合対策協議会の中に海岸漂着物対策検討会を設置し、これまで広域的な海岸漂着物対策に取り組んでいます。

令和 2 年度、さらなる海岸漂着物対策を推進するため、海岸漂着物処理推進法第 14 条の規定に基づく、伊勢湾流域圏三県（岐阜県、愛知県、三重県）が共同して海岸漂着物対策を推進するための「広域的な地域計画」の策定を三県で合意しました。令和 3 年度には、三県の担当課によるワーキンググループで協議し、取組のスケジュールや計画の大枠を検討しました。

2 取組スケジュール

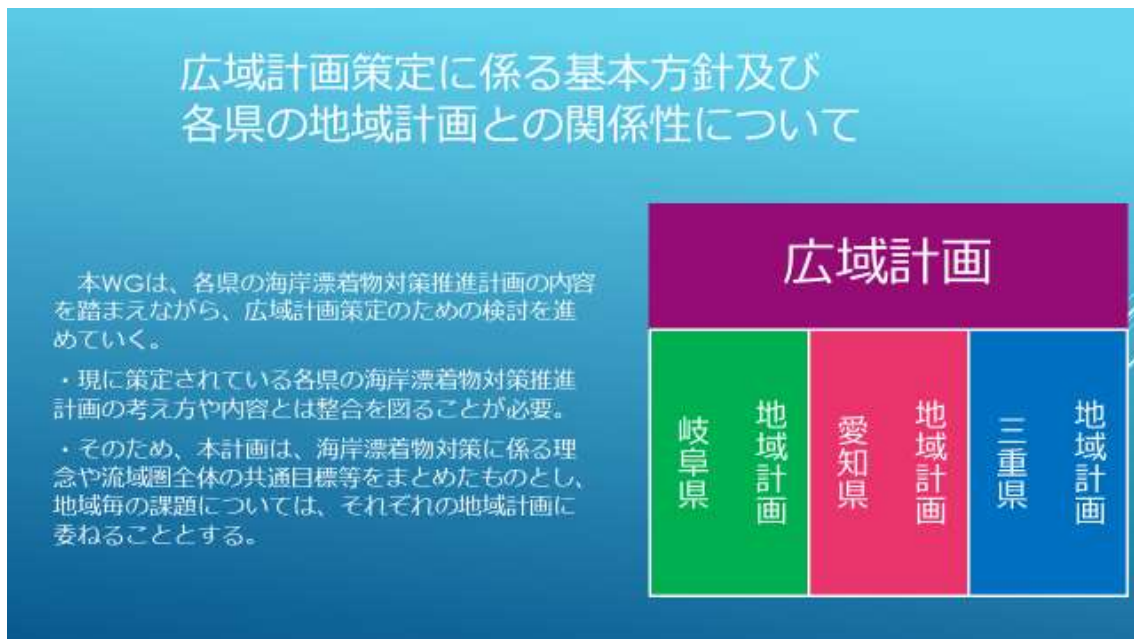
広域的な地域計画を策定するため、令和 4 年度は委託事業により、伊勢湾における海岸漂着物の発生状況等に関する既存資料の調査の取りまとめやアンケート調査を実施し、その結果をふまえ、広域的な海岸漂着物対策を検討し、計画案を作成します。

令和 5 年度に、パブリックコメントや各県の協議会に諮った後、「広域的な地域計画」の策定を予定しています。

| 取組内容 | | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|---------|-------------|----------------------|-------------------|---------|
| 地域計画の作成 | 計画作成 | 計画の大枠を検討 | 企画コンペ 委託事業者と調整 | 意見反映 |
| | リーフレット作成 | | | 印刷 |
| の補助金 | 委託 | 計画の大枠を検討 入札条件等を検討 | | |
| 意見 | パブコメ 他 | | | 各県 |
| 聴取 | 協議会 意見聴取 | | | 各県 |

3 広域計画の位置づけ

広域的な地域計画は、海岸漂着物対策に係る理念や流域圏全体の共通目標等をまとめたものとし、地域毎の課題については、それぞれの地域計画に委ねることとします。



4 広域計画の構成

広域的な地域計画は、海岸漂着物処理推進法第14条に基づき策定するため、計画の構成は下表のとおりです。

| | |
|------------------|--|
| (1) 計画の基本的な考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ①計画策定の背景及び目的 ②計画の法的枠組み ③三県の共通理念及び目標 |
| (2) 伊勢湾流域圏の現状 | <ul style="list-style-type: none"> ①海岸漂着物の漂着等の現状 ②海岸漂着物の発生状況（河川等の現状） ③海岸漂着物問題に係る県民の意識調査 ④回収処理・発生抑制の取組の現状 |
| (3) 現状の分析及び対策の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ①海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容 ②回収処理、広域的な発生抑制対策 ③隣接県との広域的な連携、県内の内陸部と沿岸部の市町村同士の連携 |
| (4) その他 | <ul style="list-style-type: none"> ①関係者の役割分担及び相互協力に関する事項 ②海岸漂着物対策の実施に当たって配慮すべき事項 その他海岸漂着物対策の推進に関し必要な事項 |

三重県のプラスチック対策

令和4年4月

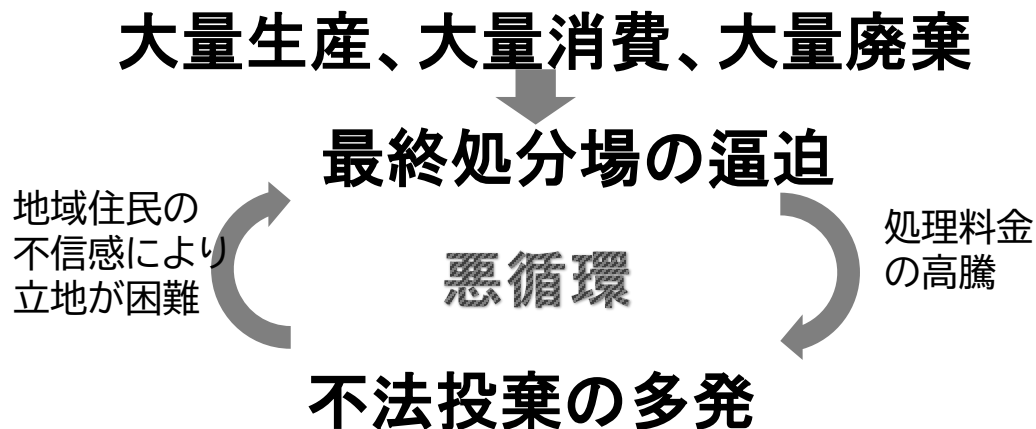
三重県生活環境部廃棄物対策局

廃棄物・リサイクル課

1 三重県循環型社会形成推進計画

これまでの取組

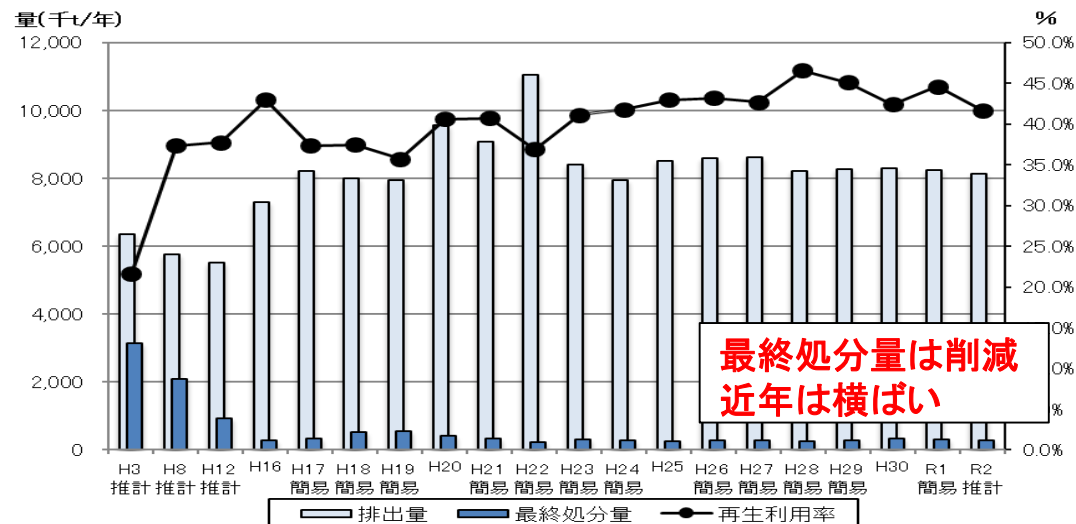
規制中心の廃棄物対策



これまでの主な廃棄物政策

- 産業廃棄物税制度(H13制定)
- RDF化構想(H14事業開始、R2.9終了)
- リサイクル製品認定制度(H13制定)
- ごみゼロ社会実現プラン(H17策定)
- 三重県産業廃棄物条例(H20制定、R2.3改正)

県内の産業廃棄物の最終処分量等



主な指標

- 一般廃棄物の最終処分量
193千t (H12) ➢ 24千t(H30)
- 産業廃棄物の最終処分量
922千t(H12) ➢ 335千t(H30)
- 産業廃棄物管理型処分場残余年数
2.5年(H12) ➢ 12年(H30)
- 産業廃棄物の不法投棄件数(10t以上)
最大27件(H15) ➢ 8件(R2)

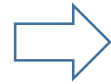
これまでの成果
最終処分量の削減
・発生抑制
・リサイクル等
適正処理の推進
・排出事業者責任
・規制、監視強化

これからの取組

新たな知見と技術、パートナーシップによる循環型社会

～ 循環関連産業の振興による経済発展と社会的課題解決の両立に向けて～

三重県廃棄物処理計画（～R2）



三重県循環型社会形成推進計画（R3～R7）

取り組むべき主な課題

☑世界的な天然資源の需要増加

・世界の人口増加と新興国の経済成長による**天然資源の需要増加**。

☑気候変動等の社会的課題

・気候変動対策として**カーボンニュートラル**の取組を推進。
・**プラスチックごみによる海洋汚染**による生態系への影響が懸念。
・まだ食べることができるにもかかわらず廃棄される**食品ロスの削減**。

☑環境活動の3Rから経済活動としての循環経済へ

・イノベーションをあらゆる産業活動に取り入れ、経済全体を「量から質」へ転換。
・ESG投資等を推進力として、**循環経済への移行**をめざす。

☑PCB廃棄物の早期適正処理

☑不法投棄は依然として後を絶たない

☑不適正処理事案の早期是正

取組方向

◇取組方向と目標

今後5年間の取組を、5つの取組方向に整理し、取組の成果を表す目標を設定。

取組方向1

パートナーシップで取り組む「3R+R(Renewable)」

事業者等とのパートナーシップによる取組の推進
市町との連携の推進

取組方向2

循環関連産業の振興による「3R+R」の促進 画

循環関連産業の育成及び支援
資源の循環的利用の促進

取組方向3

廃棄物処理の安全・安心の確保

廃棄物の適正処理と透明性の確保
産業廃棄物の不法投棄等の未然防止と早期発見・早期
是正
産業廃棄物の不適正処理の是正措置の推進
災害廃棄物の適正かつ迅速な処理に向けた取組の推進

取組方向4

廃棄物政策を通じた社会的課題の解決 画

プラスチック対策の推進
食品ロス等対策の推進

取組方向5

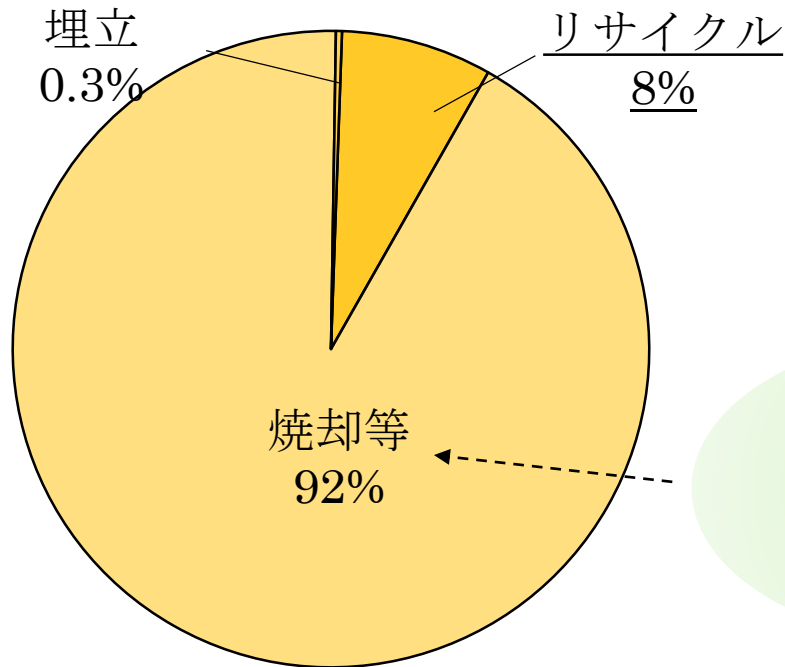
人材育成とICTの活用

循環型社会の構築に向けた人材の育成
スマートなシステムの体制整備と情報発信

2 プラスチック資源循環の取組

三重県のプラスチックごみ処理の現状

●一般廃棄物の状況(令和元年度実績:131千トン)



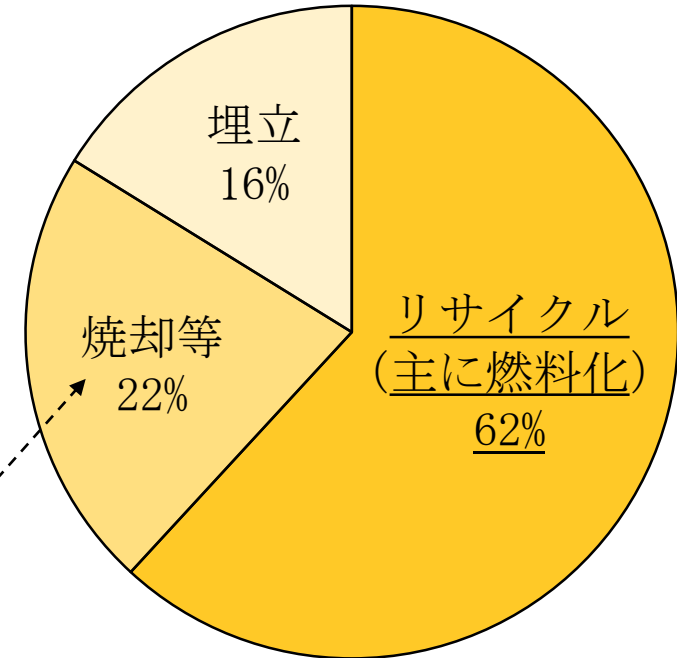
焼却は廃棄物処理における温室効果ガス発生
の主な要因

その多くが焼却等されており、環境負荷の少ないマテリアルリサイクル等の高度なリサイクルの促進が必要

一般廃棄物の排出量628千トンのうち、
プラスチックは131千トン(約20%)

※令和元年度「一般廃棄物処理のまとめ」及び「容器包装廃棄物の使用・排出実態調査」を基に推計

●産業廃棄物の状況(令和元年度実績:173千トン)



リサイクルの多くが燃料化であり、環境負荷の少ないマテリアルリサイクル等の高度なリサイクルの促進が必要

産業廃棄物の排出量7,289千トンのうち、
プラスチックは173千トン(約2%)

※令和2年度産業廃棄物の処理にかかる書類発送及びデータ集計業務委託を基に算出

河川に流入したプラスチックごみの現状

【調査概要】

- 海蔵川に流入するプラスチックについて調査
(令和元年度から令和2年度に調査)

【調査結果】

- 海蔵川流域へのプラスチック類流入量は848kg/年と推定。

- 河川に流入するプラスチック類はペットボトル、レジ袋、食品包装が多く、生活系プラスチック類は約7割を占めた。

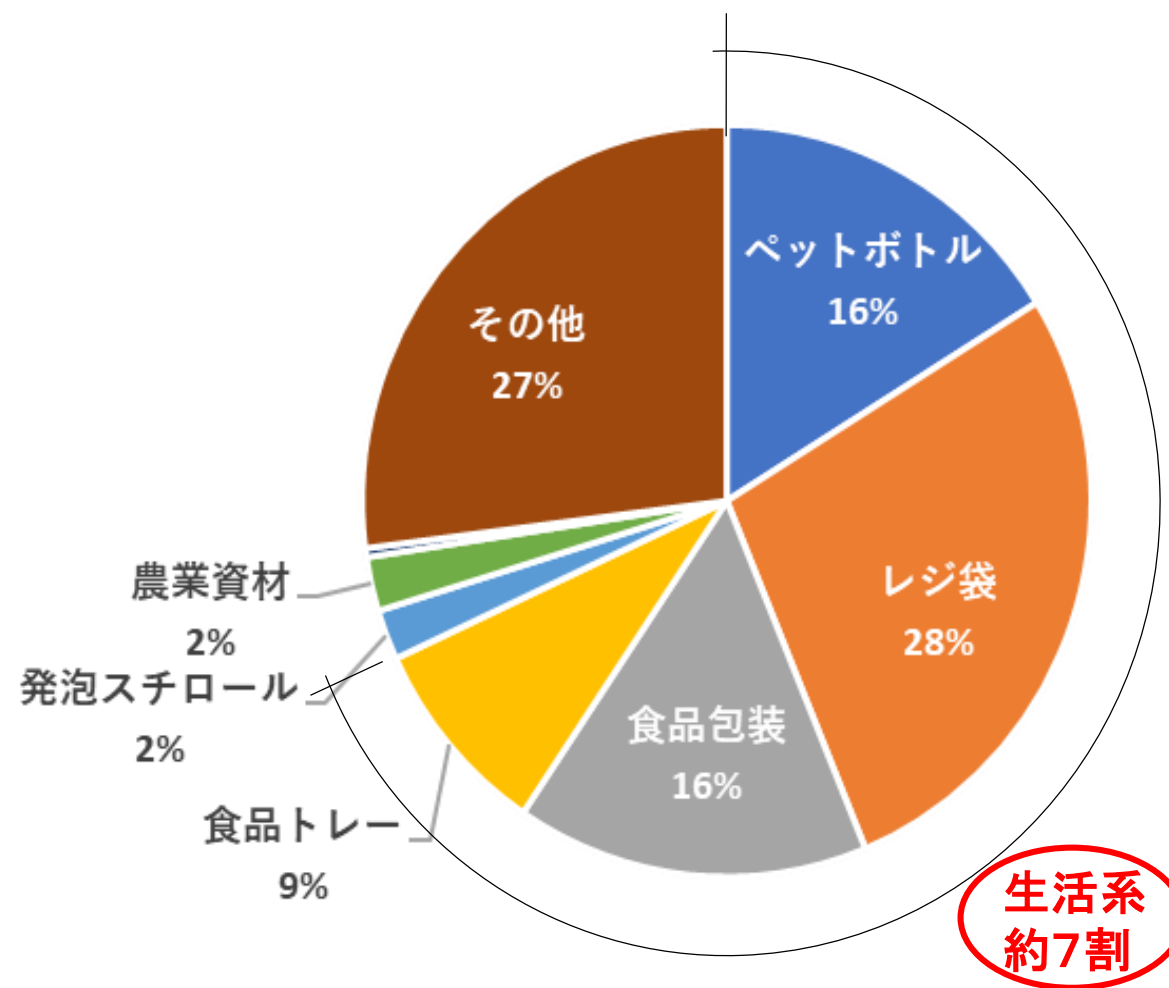


図 海蔵川に流入したプラスチック類の構成割合(重量比)

製品プラスチックのマテリアルリサイクルに係る調査研究

<調査研究の概要>

- ・市町で焼却等されている製品プラスチックのリサイクルが促進されるよう、三重県プラスチック地域循環研究会（県、市町、廃棄物処理業者、製造業者等）において、津市が回収した製品プラスチックを用いたマテリアルリサイクルの調査研究を実施
- ・その結果、既存の破砕機や光学選別機（※）を活用することで、一定の品質のリサイクル材が得られた

<調査研究の結果>



製品プラスチック



リサイクル材

- ・リサイクル材の品質
ポリプロピレン(57.9%)
ポリエチレン(35.1%)
 - ・リサイクル費用（運搬を含む）
47,000円／トン
- (注)処理する廃棄物の性状やリサイクル材の品質等で異なる

ペットボトルのボトルtoボトル促進モデル事業

<モデル事業の概要>

- ・使用済みペットボトルをペットボトルにリサイクルするBtoBを促進するため、津市内でモデル事業を実施（R3.11～R3.12）
- ・自動販売機横に設置されているリサイクルボックスを新形状のものに変更（50か所）し、行動変容を促すことによる異物混入率の変化を調査

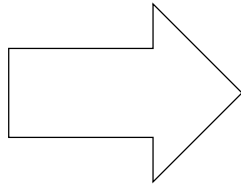
通常のリサイクルボックス

新形状のリサイクルボックス

<調査結果>



通常のリサイクルボックス
異物混入率 **17.9%**



新形状のリサイクルボックス
異物混入率 **11.5%**

下向きの投入口

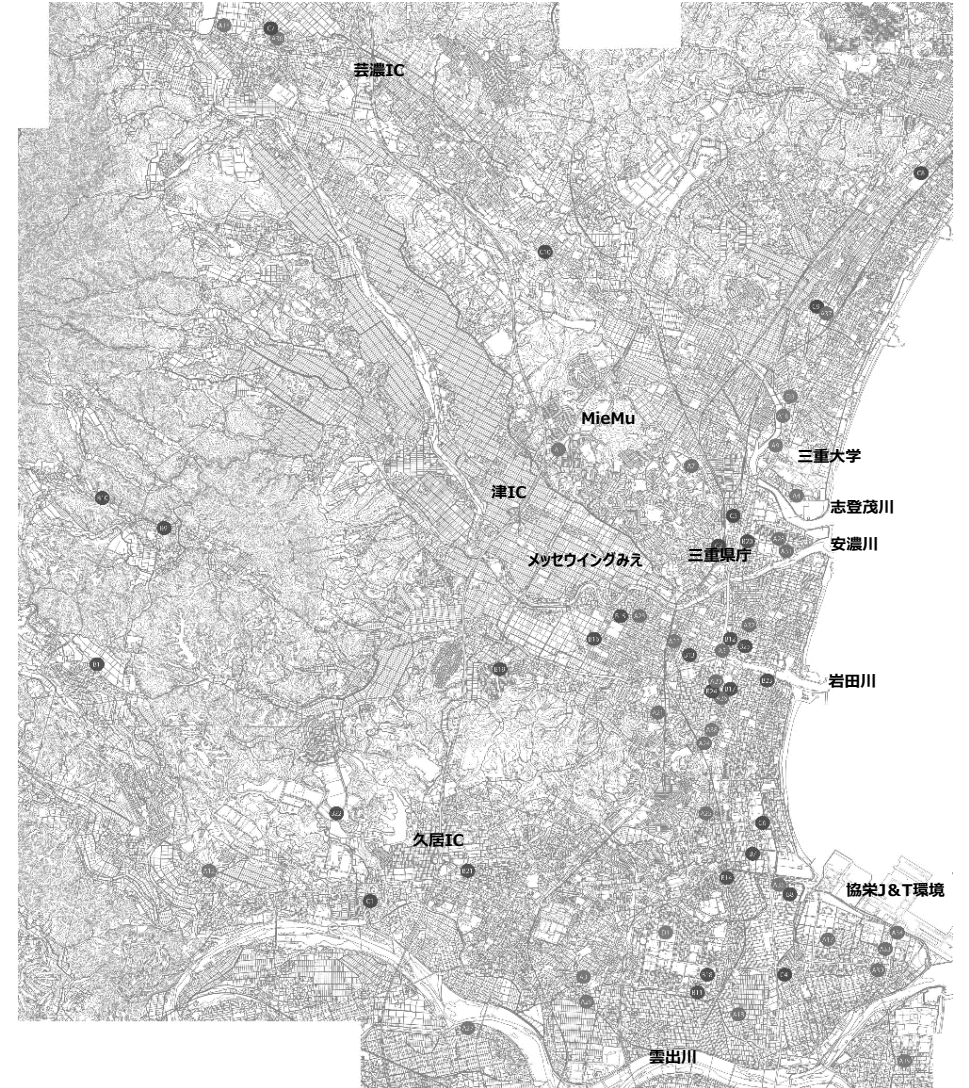
ごみ箱と差別化し、
飲み残しの入った飲料
容器の投入を抑制。

投入口の大きさを工夫

飲料容器の直径と同じサイ
ズ。大きな異物やごみ
の投入を防止。

明るいオレンジ色

異物が**約36%減少**



【自動販売機位置図】

(参考) ボトルtoボトルについて

●ペットボトルのリサイクルの高度化

津市内にペットボトルの水平リサイクル(ボトルtoボトル(BtoB))に資する工場が立地することを契機に、市町や事業者がペットボトルの高度なリサイクルを働きかけ

●ポイント

- ・国内ペットボトルのリサイクル率 約88%
- ・国内リサイクルのうちBtoBは約15%
- ・BtoB(水平リサイクル)は素材を循環利用し続けられる。回収するペットボトルの質(分別)が重要。

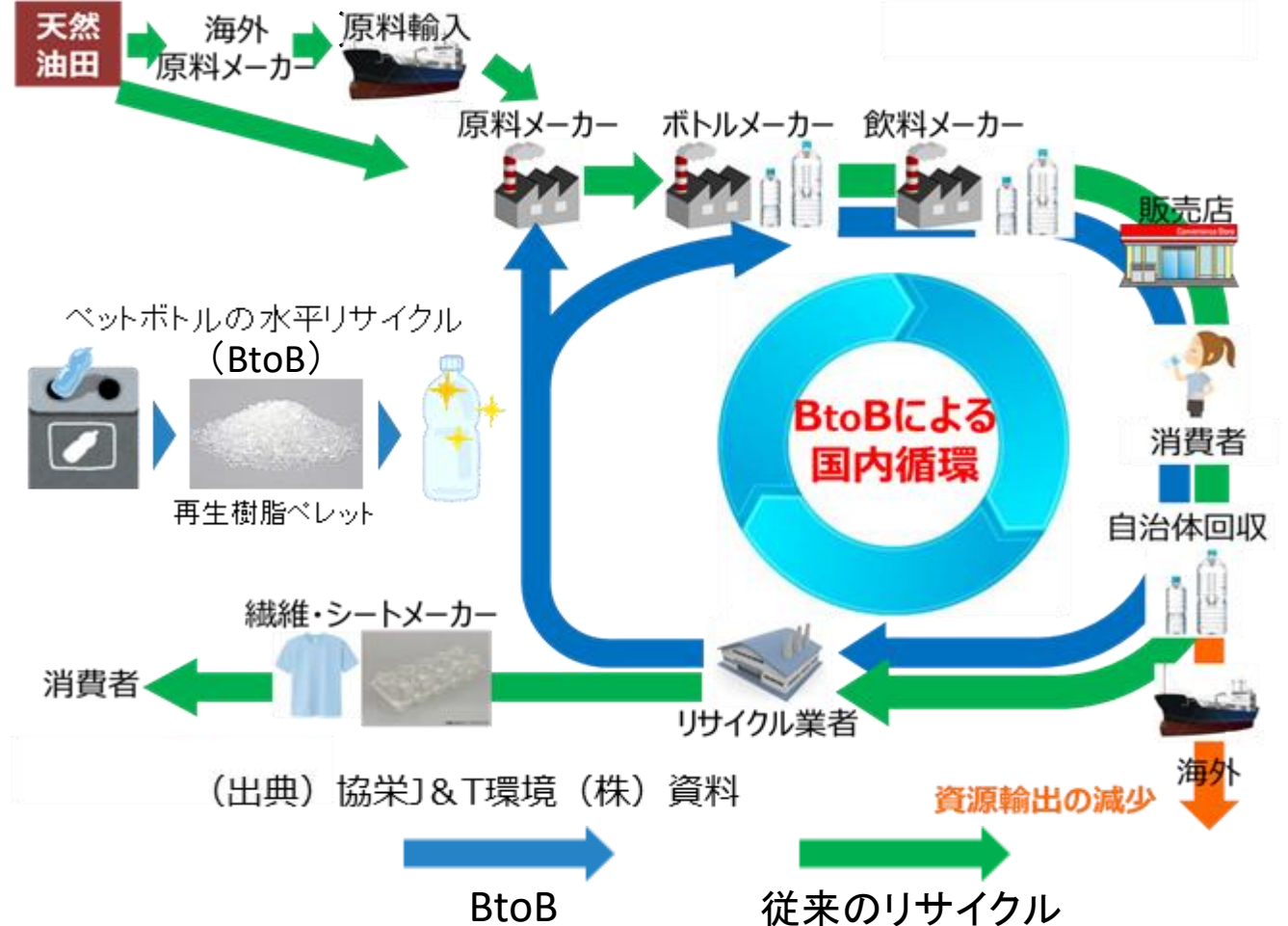
●使用済みペットボトルのボトルtoボトル促進モデル事業

使用済みペットボトルのボトルtoボトルを促進するため、津市内でモデル事業を実施(全国清涼飲料連合会と連携)

期間: 令和3年11月22日(月)
~12月21日(火)



＜ボトルtoボトル(BtoB)のイメージ



スポGOMI大会の開催（楽しみながらごみ拾いができる取組）

【概要】

開催日：令和3年11月3日（水・祝）

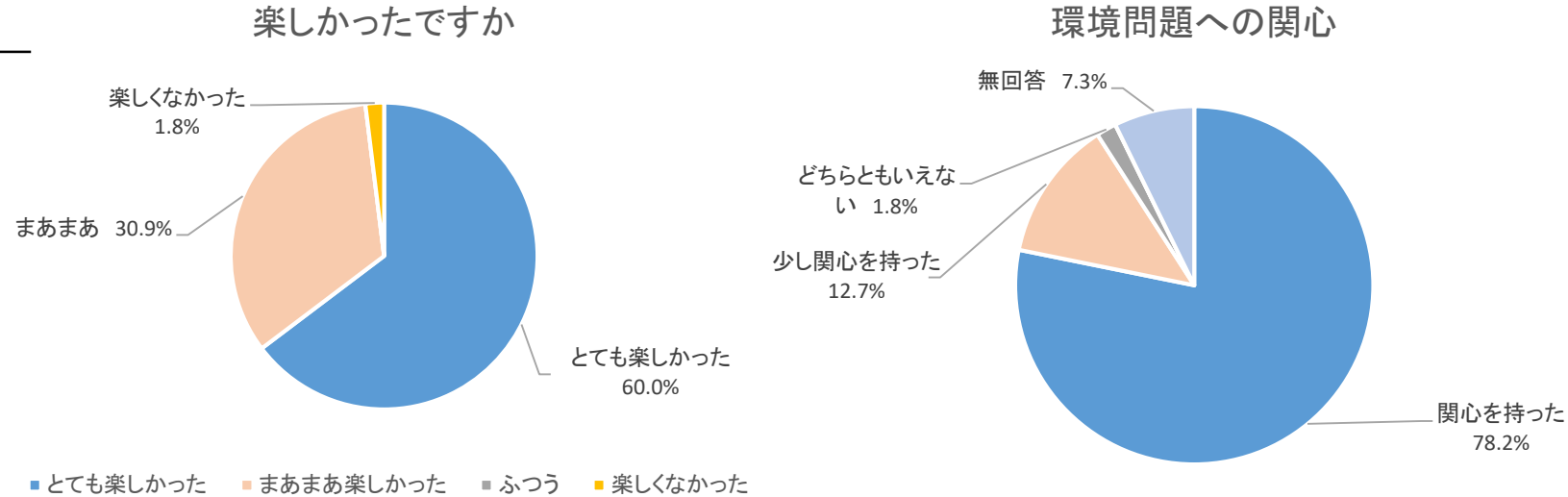
場 所：伊勢市二見神前地区海岸

参加者：22チーム計66名

回収量：約70kg



【開催後のアンケート結果（伊勢市実施）】



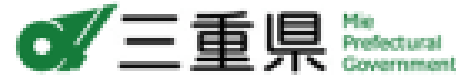
約90%が、「楽しかった」、「身の回りの環境問題に興味を持った」と回答

【スポGOMIとは】

- ・運営団体は、一般社団法人ソーシャルスポーツイニシアチブ。
- ・企業や団体に取り組む従来型のごみ拾いに、「スポーツ」のエッセンスを加え、今までの社会奉仕活動を「競技」へと変換させた日本発祥の全く新しいスポーツ。予め定められたエリアで、制限時間内に、チームワークでごみを拾い、ごみの量と質でポイントを競い合う。
- ・2022年1月時点で全国で934回開催（県内では13回開催） ※1回目は2008年、県内1回目は2011年
- ・高校生限定のスポGOMI甲子園も開催

みえスマートアクション宣言事業所登録制度(令和2年10月開始)

「資源のスマートな利用」拡大に向けて



みえスマートアクション宣言事業所登録制度



資源のスマートな利用
を宣言(例)

ごみ前年比〇%削減

ごみ分別の徹底

再使用しやすい製品
の優先使用

事業所

三重県

宣言し応募

取組実施

アンケート依頼

取組等を回答

登録事業所
HP掲載

優良取組
をPR

R2.10.30
(食品ロス削減の日)
募集開始

1,002事業所
が登録
(R4.4.1)

・登録制度のPR!
・事業所の自主的な
取組の加速!

持続可能な循環型社会の実現へ!



【取組例】



(運送業者)

- ・車内のごみを事業所に持ち帰り分別回収



(小売業者)

- ・BtoBに向けたペットボトル回収機の設置
- ・海洋プラごみをリサイクルした買い物かごの導入



(製造業者)

- ・プラスチックを削減した商品の提供

三重県庁プラスチックスマートアクション(令和元年10月開始)

「三重県庁プラスチックスマートアクション」として、庁内のプラスチック対策を推進

取組内容

- (1) 職員によるマイバッグ・マイボトル運動
- (2) 本庁舎内コンビニエンスストアにおける紙製レジ袋の提供(令和2年2月末終了)
- (3) 会議等におけるペットボトルの提供回避
- (4) 仕出し弁当におけるワンウェイプラスチックの使用を抑制する取組
- (5) プラスチック製事務用品の長期利用の徹底

本庁舎内コンビニにおける
レジ袋辞退率

14.1%(H31.3) → 92.8%(R3.2)

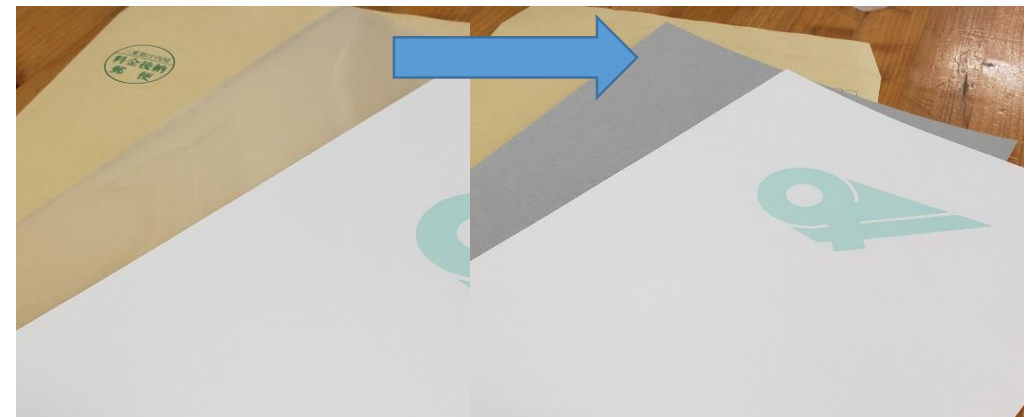
令和3年10月 プラスチックを使用しない啓発物品や事務用品の率先利用を開始
(現在は環境生活部内の取組)



布製マイバッグの使用



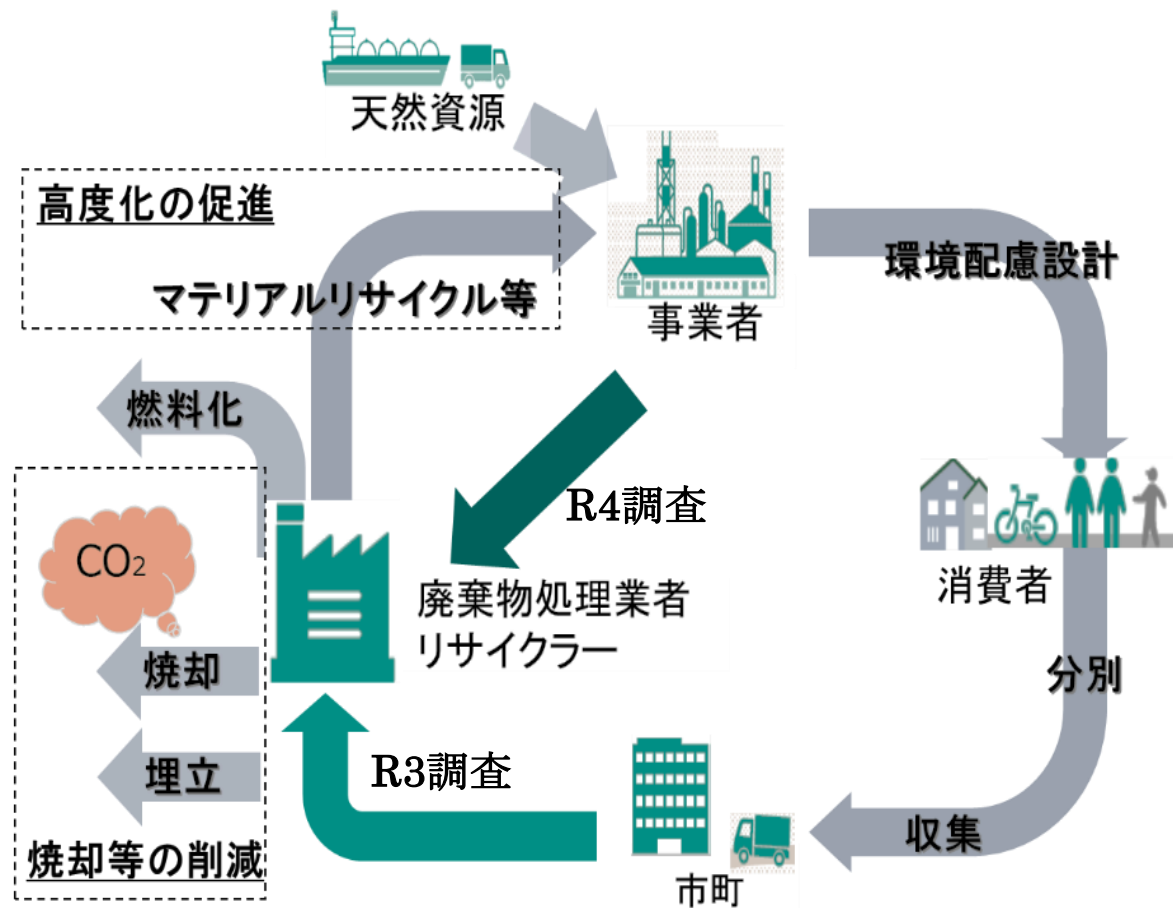
紙製クリアファイルの導入



許可証送付時のクリアファイル廃止(紙の台紙へ変更)

今後のプラスチック資源循環の取組について

○プラスチック資源循環の目指すべき姿



○令和4年度の取組(予定)

- 排出事業者や廃棄物処理業者と連携し、産業廃棄物である混合プラスチックや複合素材のプラスチック製品の光学選別等によるマテリアルリサイクルの実証事業を実施



製品プラのMR実証事業のイメージ

今後の海洋へのプラスチック流出の防止に係る取組について

＜陸域から海洋へのごみの流出＞



海蔵川(四日市市)に流入したプラスチック

- 海蔵川に流入するプラスチックについて調査（令和元年度から令和2年度）
- 河川に流入するプラスチック類はペットボトル、レジ袋、食品包装が多く、生活系プラスチック類は約7割。

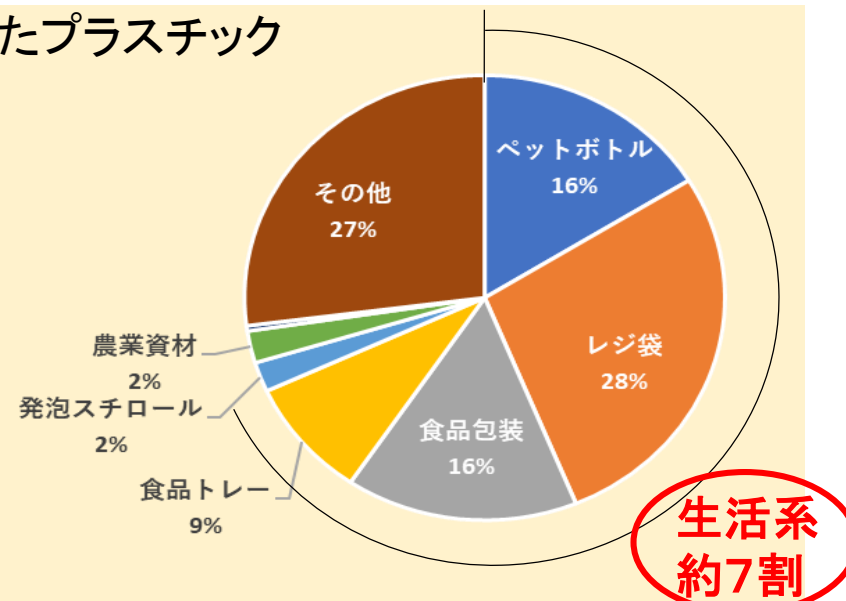


図 海蔵川に流入したプラスチック類の構成割合(重量比)

陸域から海域への流出防止が必要

R4

県民や事業者が継続的にごみ拾いを行うよう、活動内容が共有でき、楽しみながらごみ拾いができる取組を実施予定。

活動内容が共有できる取組 ＜ごみ拾いアプリ(SNS)＞

県民の皆さんや事業者が楽しみながらごみ拾いできるアプリを導入し、継続的な散乱ごみ対策を促進



楽しみながらごみ拾いができる取組 ＜スポGOMI大会＞ 県内3か所程度で開催予定

※スポGOMIとは、ごみ拾いに、「スポーツ」のエッセンスを加え、今までの社会奉仕活動を「競技」へと変換させた日本発祥の全く新しいスポーツ。

